

【協議会設立の背景】

国・県・市町・土地改良区が一体となって整備してきた農地・農業水利施設等は、昭和62年をピークに概ねの整備が完了し、施設等は管理体制へと移行している。

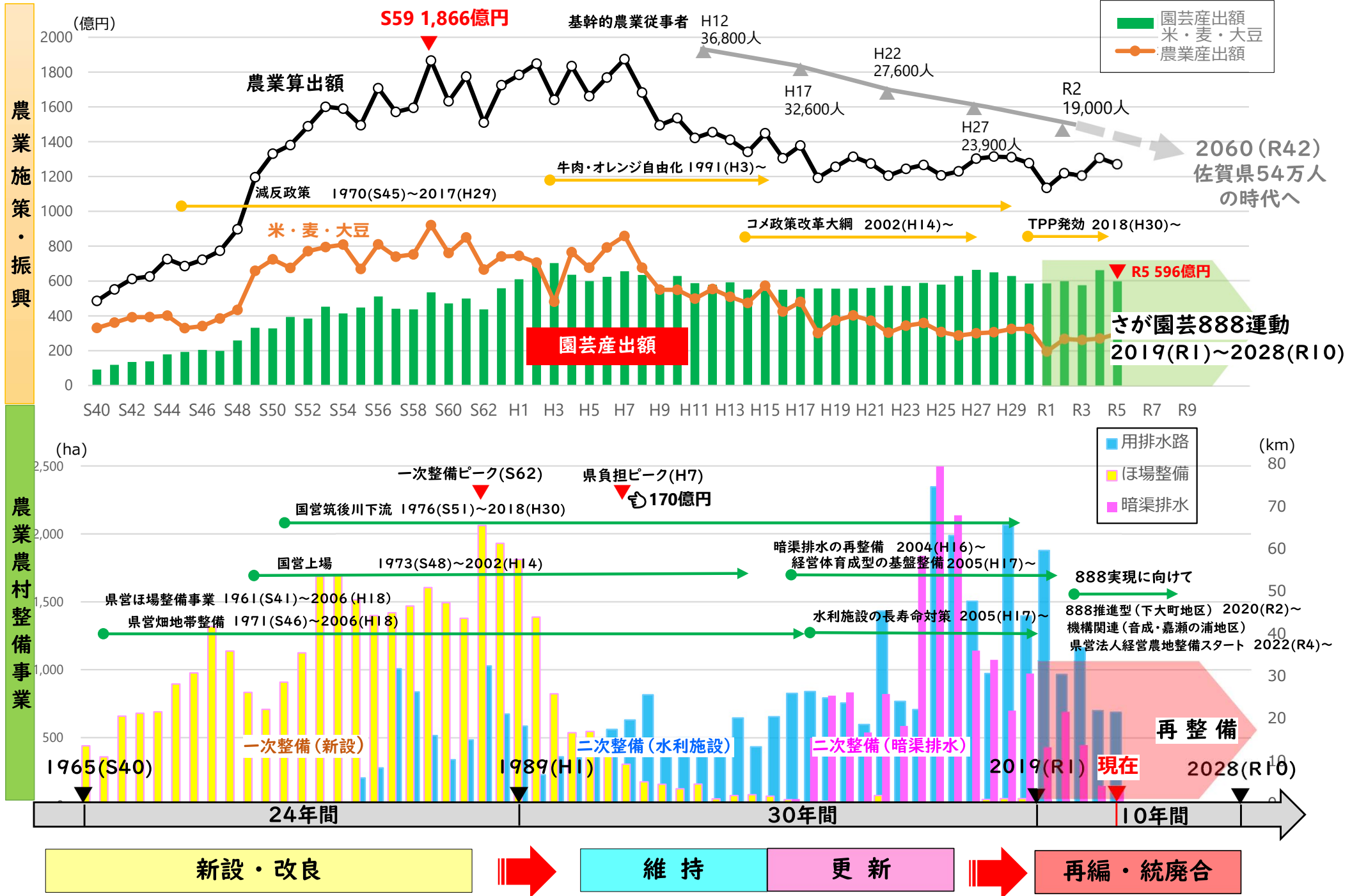
人口減少や気候変動、燃油等エネルギー価格の高騰など、社会情勢や自然環境が大きく変化する中、これまでに造成した農地・農業水利施設等の農業インフラを、地域農業の将来を見据え、今後どのように保全管理し活用していくのか、しっかり地域で考え、農地・農業水利施設等の管理をハード・ソフトの両面から適正化していくことが必要である。

・協議会の開催経緯

令和5年2月15日 委員会・幹事会・・・協議会を設立

令和5年8月2日 幹事会・・・・・・・・各種実務者会議を設置

農業情勢の変化と農業農村整備の変遷



【協議会の目的】

農地・農業水利施設等が、これからの地域に合った姿となって、将来にわたり適正に管理されていくよう、地域が抱える課題の解決に向け、土地改良区や市町などの参画による「協議会」を設置、「情報共有」や「意見交換」、具体的な「対策の検討・実践」に取り組む。

協議会の体制

(事務局)
佐賀県農山村課

委員会

- ・県農林水産部長
- ・局農村振興部長
- ・ブロック代表市町長又は土地改良区理事長
- ・佐賀県土連会長
- ・農林事務所長

取組に対する
意見及び助言

幹事会

- ・佐賀県農山村課長
- ・局土地改良管理課長
- ・ブロック代表市町課長又は土地改良区事務局長
- ・佐賀県土連専務理事
- ・農林事務所副所長

取組方向の決定
課題解決に必要な
対策の決定

実務者会議

課題ごとに対策
を検討・実践

農地・農業水利施設等管理の適正化協議会

委員会

幹事会

社会情勢や自然環境が大きく変化



佐賀県農地・農業水利施設等管理の適正化協議会 (R5.2.15設立)

課題の共有
対策の検討 etc

実務者会議
(二次整備)

Check (評価)

Action (改善)

Plan (計画)

Do (実行)

人口減少
気候変動
施設老朽化
など

- ・管理者の運営
- ・水利システムの点検
- ・集落の点検
- ・集落の農業構造

- ・省力化
- ・効率化
(施設、農地)
- ・経営改善
- ・防災、減災

- ・畑かん地域の再編整備★
- ・頭首工の統廃合★
- ・スマート農業の導入
- ・改良区の経営基盤強化★
- ・ため池の適正管理
- ・プロジェクトIF
- ⋮

- ・小城市晴田地区★
- ・神崎市・吉野ヶ里町田手川★
- ・区画拡大、ターン農道★
- ・武雄市焼米ため池★
- ・クリークの事前放流★
- ・田んぼダムの推進★

整備後は
管理体制

一次
整備

Plan (計画)

Do (実行)

Check (評価)

Action (改善)